

## 令和5(2023)年度 地区青少年関係団体に関する補助金実績報告について

## 1 提出書類及び記入時・提出時の注意点

提出書類	記入時・提出時の注意点
◎ 共通事項	<p>補助金の対象となる事業は、「団体の活動趣旨に沿った目的である事業」「公益性のある事業」です。</p> <p>そのため、「会員の親睦または交流のみを目的とした事業」は、公益性があると判断し難いため、補助金の対象となりません。</p> <p>【公益性のある事業とは】</p> <p>※ 地域での住民自治又は社会福祉の推進について、高い必要性が認められる事業であって、特定の者のみの利益に終わることのないもの。</p> <p>※ 事業等の実施目的、実施内容等が時代、社会情勢に適合しており、その必要性が多くの方の市民の理解を得られるもの。</p>
1 補助金実績報告書 (様式1)	<p>1 補助金名称は、 健全育成：地区青少年健全育成推進協議会等活動費 補助金 子ども会：地区子ども会等活動費 補助金 子育てクラブ：地区子育てクラブ活動費 補助金 です。</p> <p>2 本文冒頭の日付・文書番号は「補助金交付決定通知書の右上に記載の日付・文書番号」を記入してください。</p> <p>3 事業実績及び効果は「〇〇を目的に〇〇(事業名)を行い、〇〇することができた。」のように、具体的に記入してください。</p>
2 事業実績報告書 (様式2)	<p>事業実績報告書に記入する事業名は、<u>収支決算書の事業名と同様</u>にしてください。</p>
3 収支決算書 (様式3)	<p>1 補助金名称は、 健全育成：地区青少年健全育成推進協議会等活動費 補助金 子ども会：地区子ども会等活動費 補助金 子育てクラブ：地区子育てクラブ活動費 補助金 です。</p> <p>2 交付決定した額よりも補助対象経費の総額が小さい場合は、補助金をみよし市へ返納していただきます。決算が確定次第、早急に実績報告をしてください。→返納方法については、「4 補助金の返納が発生する場合」を参照してください。</p>
4 補助対象事業の開催案内または研修等実績報告書 (様式4)	<p>全ての補助対象事業(補助金を使用した事業)について、事業の主催者・開催目的・日時・内容が記載されている開催案内を添付してください。開催案内がない場合は、研修等実績報告書を作成してください。</p>

提出書類	記入時・提出時の注意点
5 補助対象事業の写真	全ての補助対象事業（補助金を使用した事業）について、1事業につき数枚の写真（記念写真ではなく、 <b>活動の様子が分かる写真</b> ）を提出してください。
6 決算監査を受けたことが分かる書類 ※総会資料など	1 総会資料に決算報告と監査書類が掲載されている場合は、総会資料を提出してください。 2 総会を開催していない場合は、団体の規約に定められた監査の役員、または規定がない場合は当該団体の会員以外の第三者による監査を受けてください。収支決算書の余白へ、監査した人の署名が必要です。
7 補助対象経費の支出に関する領収書・レシート	提出書類の記入内容を確認する際に使用します。確認後、その場でお返しします。
8 事業実績報告書 （様式2） 収支決算書 （様式3）	<b>※返納金が発生し、変更交付申請の手続が必要な場合のみ</b> 変更交付申請の手続で必要になりますので、上記2・3と同様の書類をご準備ください。

※ 様式1～4は、みよし市ホームページに掲載しています。

子育て・児童 ⇒ 青少年健全育成 ⇒ 子ども会・子育てクラブ団体補助金

子育て・児童 ⇒ 青少年健全育成 ⇒ 地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金

## 2 書類提出期限

「事業完了の日（事業実施した日又は事業に関する支払い等がすべて完了した日のいずれか遅い日）から起算して30日を経過した日」または「令和6(2024)年3月14日(木)」のいずれか早い日までに提出してください。

## 3 提出時のお願い

- (1) 提出書類は、こども政策課へ直接お持ちください。事前に提出日時をご連絡ください。
- (2) 提出書類の記載内容と添付書類の確認を行うため、30分程度お時間をいただきます。
- (3) 書類に不備がある場合は訂正を依頼しますので、提出期限に余裕をもってお越しください。

## 4 補助金の返納が発生する場合（※該当する場合は、こども政策課までご連絡ください。）

返納金が確定しましたら、こども政策課から返納用の納付書を送付します。指定期日までに納めてください。

- (1) 申請時の事業計画内容に変更なし  
（事業の経費を削減し事業を完了した場合や中止した場合など）  
→変更交付申請の手続は不要
- (2) 申請時の事業計画内容に変更あり  
→実績報告前に変更交付申請の手続が必要